

乳児等通園支援事業

(こども・誰でも通園制度)の開始について

こども[★]①誰[★]でも通園制度

令和8年3月16日(月)

こども未来部こども・若者政策課

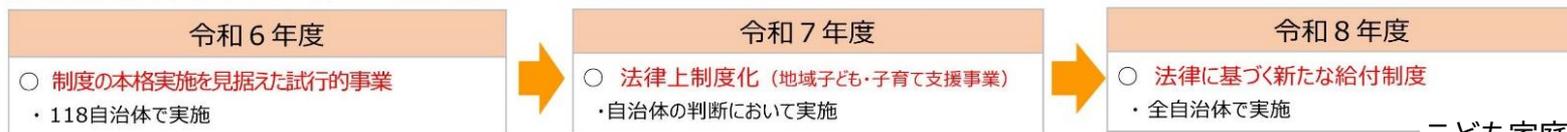
1 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の概要①

○ 令和6年6月に成立した子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付として、こども誰でも通園制度を創設

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
就労要件あり	保育所、認定こども園等 ※小学校就学まで						小学校 ※満6歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから
就労要件なし	こども誰でも通園制度 ・就労要件を問わない ・月10時間までの利用可能枠 ・時間単位の柔軟な利用 ※0歳6か月から満3歳末			幼稚園 ※3歳から小学校就学まで			

○ 児童福祉法において「乳児等通園支援事業」(※)を規定。
 (※) 保育所その他の内閣府令で定める施設において、乳児又は幼児であつて満3歳未満のもの(保育所に入所しているものその他の内閣府令で定めるものを除く。)に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、当該乳児又は幼児及びその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための当該保護者との面談並びに当該保護者に対する子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行う事業
 ○ 子ども・子育て支援法において、「子どものための教育・保育給付」とは別に、「乳児等のための支援給付」を規定。

【本格実施に向けたスケジュール】 ※R7.4.1 制度化、R8.4.1 給付化



こども家庭庁の資料より

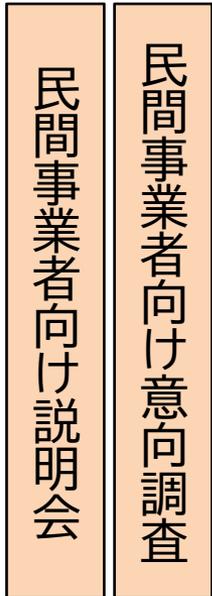
1 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) の概要②

- **実施施設**
保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園等
- **利用対象**
保育所等に通っていない**0歳6か月から満3歳未満**(3歳の誕生日の前々日まで)のこども
- **実施方法**
 - ・ **一般型**: 保育所等とは別に定員を設け、在園児と合同又は専用室や独立施設を設けて受け入れを行う方法
 - ・ **余裕活用型**: 利用児童数が利用定員数に満たない場合において、空き定員の枠を活用して受け入れを行う方法
- **利用可能時間**
こども一人当たり**月10時間**の枠内で時間単位で柔軟に利用可能
- **就労要件**
保護者の就労要件は問わない

2 これまでの準備状況について

認可条例の制定をはじめとして、民間事業者向けに説明会や意向調査、保護者向けニーズ調査を実施

令和7年5月



(市) (市)

令和7年6月



(市)

令和7年8月



(市)

令和7年10月



(市) (市)

令和7年11月



(市) (市)

※()は実施主体

3 民間事業者向け意向調査について

1 実施時期

令和7年10月

2 意向調査対象

市内の幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育施設、認可外保育施設、企業主導型保育施設に対して、意向調査を実施

3 調査結果

18園から、実施の意向が示された

施設種別内訳	認定こども園	11園
	保育所	3園
	地域型	4園
実施方法内訳	余裕活用型	11園
	一般型(在園児合同)	6園
	一般型(在園児合同)又は一般型(専用室独立)	1園

4 保護者向けニーズ調査について

市民アンケートの概要

- 1 実施期間 令和7年10月14日～23日
- 2 実施方法 WEB回答
- 3 実施場所 ・子育てひろばゆめっこ、児童館6館 … アンケートのお願いチラシの配布・掲示
・子育てアプリ … 妊娠中及び0歳～2歳のお子様を持つ方へ、アンケートのお願いのお知らせを配信
- 4 回答数 83件
(うち、令和8年度の事業の対象である妊娠中及び0歳～2歳の保育所等に通っていないお子様を持つ方からの回答は74件)
- 5 こども誰でも通園制度に対する意向
 - ①ぜひ利用したい 34件
 - ②利用したい 23件
 - ③あまり利用したいと思わない 8件
 - ④利用しない 9件

→①②の割合が77.03%であることから、代用計画の利用率を80%とした。

5 代用計画について①

● 代用計画とは

本来、「子ども・子育て支援事業計画(本市においては「こども・若者支援計画」に内包。以下「計画」という。)」において定めるべき事項について、計画策定時に数値等を設定することが困難である場合において、計画に数値等を設定するまでの期間、代替措置として策定するもの

● 代用計画の内容

- ・量の見込み
- ・提供体制の確保の内容及びその実施時期
- ・教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容



本市においては、今年度、代用計画を策定し、令和9年度に実施する計画の中間見直しの際に、計画へ盛り込むこととする。

※子ども・子育て支援法第61条第7項において、計画の変更をするときは児童福祉専門分科会の意見を聴取することと定められており、代用計画においても同様の運用となることから、児童福祉専門分科会の意見を頂戴した。

5 代用計画について②

代用計画の概要(市全域)

- 右表が市全域の代用計画となる。
 - 赤枠部分については、「令和8年4月1日」の計画を表している。
 - 市全体では、
 - Ⓐ 就学前児童数 = 6,250人
 - Ⓑ 対象児童数 = 2,829人
 - Ⓒ 利用者数 = 2,263人
 - Ⓓ 必要受入時間数 = 22,632時間
 - Ⓔ 必要定員数 = 130人
- となる。
- 対して、確保方策としては、**47人**となり、全体としては、**83人分**の不足となっている。

【市全域】	年齢	令和8年4月1日		令和9年4月1日		令和10年4月1日		令和11年4月1日	
		見込み・計画数	うち新規整備	見込み・計画数	うち新規整備	見込み・計画数	うち新規整備	見込み・計画数	うち新規整備
Ⓐ 就学前児童数	0歳児	1,161		1,132		1,112		1,116	
	1歳児	2,508		2,424		2,353		2,333	
	2歳児	2,581		2,567		2,475		2,413	
	合計	6,250		6,123		5,940		5,862	
Ⓑ 対象児童数	0歳児	817		781		750		738	
	1歳児	1,080		991		893		849	
	2歳児	932		886		816		758	
	合計	2,829		2,658		2,459		2,345	
Ⓒ 利用率	0歳児	0.8		0.8		0.8		0.8	
	1歳児	0.8		0.8		0.8		0.8	
	2歳児	0.8		0.8		0.8		0.8	
	合計	2.4		2.4		2.4		2.4	
Ⓓ 利用者数	0歳児	654		625		600		590	
	1歳児	864		793		714		679	
	2歳児	746		709		653		606	
	合計	2,263		2,126		1,967		1,876	
Ⓔ 必要受入時間数	0歳児	6,536		6,248		6,000		5,904	
	1歳児	8,640		7,928		7,144		6,792	
	2歳児	7,456		7,088		6,528		6,064	
	合計	22,632		21,264		19,672		18,760	
Ⓕ 必要定員数	0歳児	38	12	35	8	34	8	34	7
	1歳児	49	17	45	7	41	9	40	10
	2歳児	43	18	41	5	37	7	33	5
	合計	130	47	121	20	112	24	107	22

5 代用計画について③

確保方策における課題と対応策

市全域	0歳児	1歳児	2歳児	合計
必要定員数（量の見込み） (A)	38人	49人	43人	130人
受入可能定員数（確保方策） (B)	12人	17人	18人	47人
差（B-A）	▲26人	▲32人	▲25人	▲83人

受入可能定員数(確保方策)は、実施意向がある民間園(18園)と市立幼稚園(3園)の定員数を示している。令和7年12月19日に、国において、「こども誰でも通園制度の本格実施に向けた検討会(第3回)」が開催され、公定価格等の情報が示されたことから、本市においては、令和8年1月20日に民間園に対する説明会を開催した。

今後も引き続き、民間園に対する情報提供・周知を行うことで、定員数の確保に努めるとともに、その他の確保方策についても検討を行う。

代用計画においては、計画最終年度の令和11年度に必要な定員数を満たせるよう、令和9・10年度の受入可能定員数を設定する。

また、令和9年度の中間見直しの際に、実績を踏まえて、量の見込みと確保方策の見直しを行う。

6 公立施設での実施について

1 公立幼稚園で実施するにあたって

公立幼稚園の保育対象年齢は3歳児以上であるが、親子通園事業により3歳未満児の受け入れを行っている。
親子通園事業で培ったノウハウを生かすとともに、幼稚園という比較的落ち着いた空間の中で、子どもがのびのびと過ごせる保育の提供を目指していく。

2 実施体制

令和8年度は以下の3園で実施する。

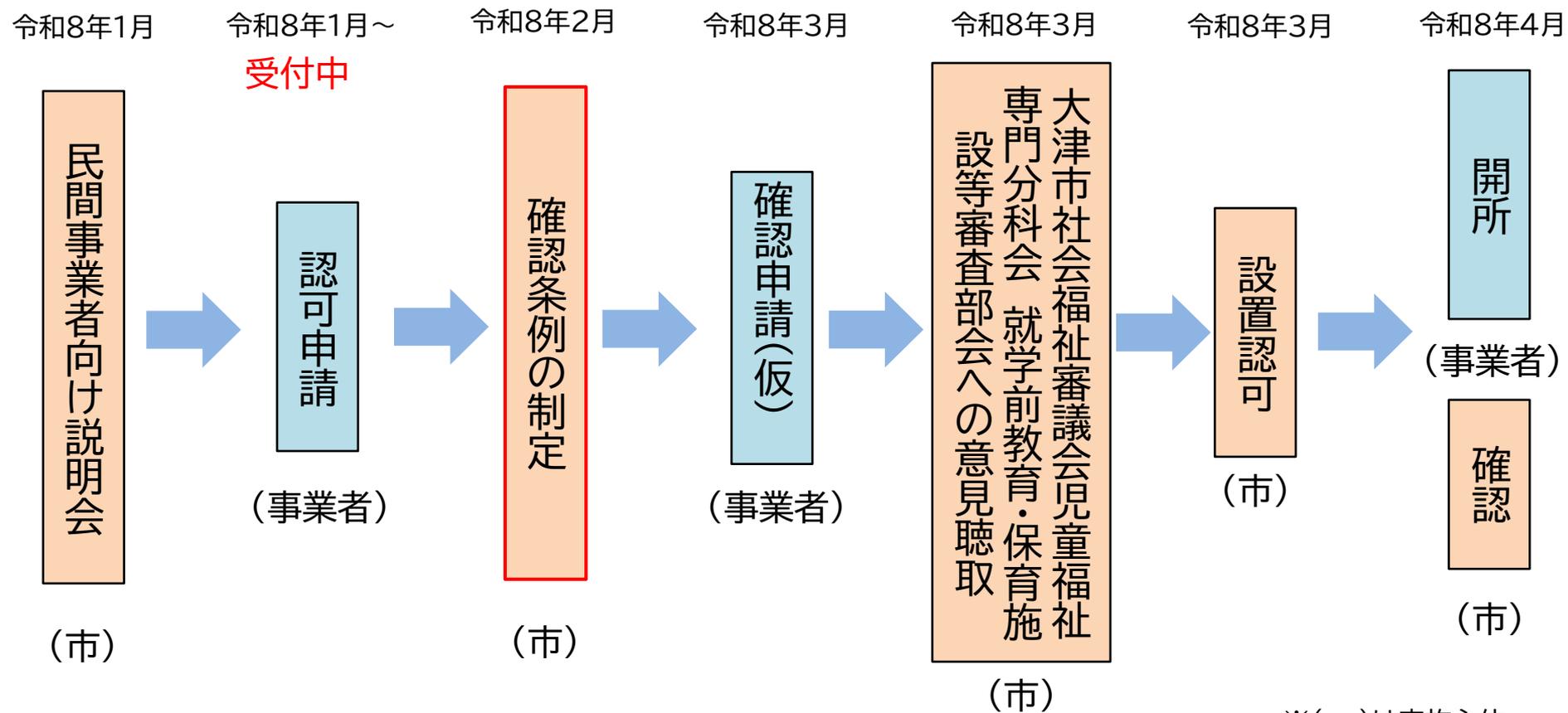
長等幼稚園(中部地域)	園児数及びクラス数(令和7年10月1日):48人、3クラス
膳所幼稚園(中南部地域)	園児数及びクラス数(令和7年10月1日):51人、3クラス
瀬田幼稚園(東部地域)	園児数及びクラス数(令和7年10月1日):67人、3クラス

3 実施内容

- (1) 実施回数等 実施回数:**週2回** 実施時間:**午前9時30分から午後0時30分までの3時間**
- (2) 対象年齢 **1歳児及び2歳児**(ただし、満3歳未満の子ども)
- (3) 受け入れ定員(同時に受け入れる児童数) 1園あたり **5人**
- (4) 食事、間食は提供しない。現行の親子通園事業と同時に実施する。
- (5) 実施方法は、在園児とは別室で実施する「一般型(専用室独立)」とする。

7 令和8年度実施に向けた準備について

▶今後のスケジュール(予定)



※()は実施主体